

「共生社会を創る愛の基金」について

「罪に問われた障がい者」の取調べや、裁判、罪を償う更生やその後の社会復帰という刑事司法の分野については、これまでは「特殊な人たち」の世界と考えられ、あまり光が当てられてきませんでした。しかし、実際には、受刑者の4分の1に知的障がいの疑いがあること、社会に受け入れられるすべを知らず犯罪を繰り返し刑務所への出入りを繰り返す「累犯障がい者」が数多くいること、コミュニケーション能力に障がいがあるため十分な取調べや裁判を受けられない人たちが多くいること、が分かってきました。

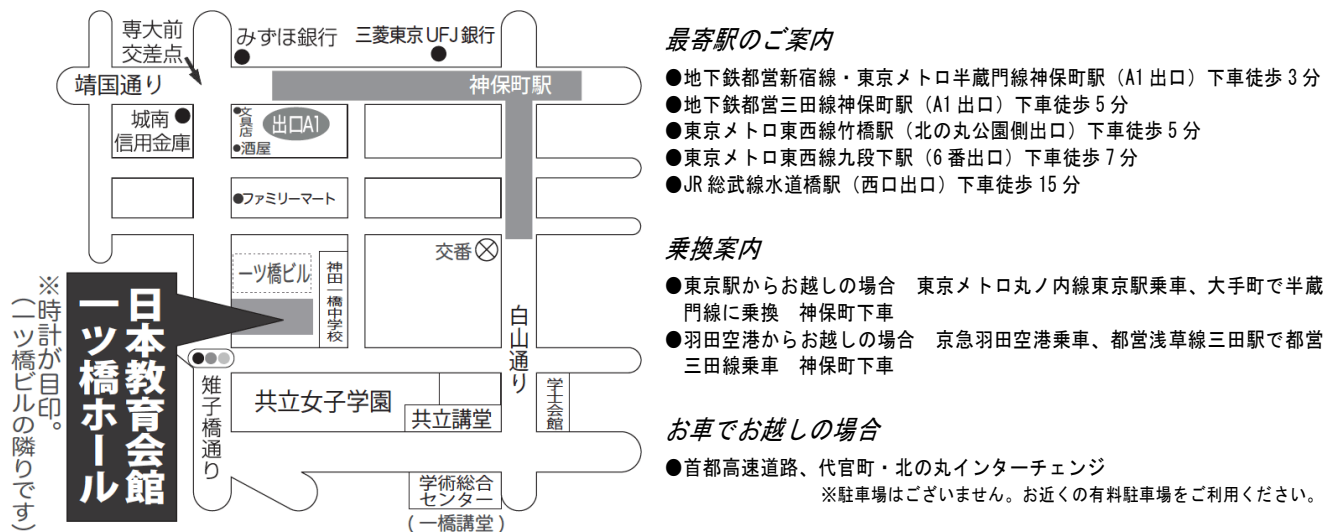
村木厚子さんは「郵便不正冤罪事件」で164日間勾留された体験から、こうした方たちへの支援の必要性を痛感し、国家賠償金を社会福祉法人 南高愛隣会へ寄付し、これを基に「共生社会を創る愛の基金」は立ち上げられました。

「共生社会を創る愛の基金」は、「障がい者にとっての適正な刑事司法プロセスを保障し、社会復帰を進める仕組み」を確立し、「すべての人が年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、地域で一緒に暮らし働いていける『共生社会』」を実現するために、以下の三つの事業を中心に実施します。

1. 「罪に問われた障がい者」の支援に関する **調査研究事業**
2. 「罪に問われた障がい者」を支援する先駆的な取り組みや調査研究への **助成事業**
3. シンポジウムの開催、書籍の発行等を通じた **広報・啓発活動**

※ この活動を応援して下さる賛同人、賛同企業・団体を募集しています ※

〈会場アクセス〉



【道案内専用 TEL】

03-3230-2833

■交通機関のご案内
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線 / 神保町駅 (出口 A1)

※当日は祝日のため、近隣の飲食店が閉店している可能性があります。ご注意ください。
また、会場ホール内は飲食禁止となっております。

お申込方法

ご参加いただける方は、申込用紙の裏面をご確認の上、FAX またはホームページよりお申込みください。

FAX 0957-77-3966

HP <http://www.airinkai.or.jp/ainokikin/index.html>

※ 当日はご記入いただいた申込用紙か、申込受付メール (自動配信) を受付までお持ち下さい。

申込締切

2013年

7月5日(金)



お問合せ先

「共生社会を創る愛の基金」シンポジウム事務局 (社会福祉法人 南高愛隣会)
〒859-1215 長崎県雲仙市瑞穂町古部甲 1572 (担当: 南口、本田)

TEL 0957-77-3600(代) FAX 0957-77-3966 E-mail ainokikin@airinkai.or.jp

「共生社会を創る愛の基金」第2回シンポジウム

「罪に問われた障がい者」の支援

— 新たな制度展開と多様な草の根の取組み —

2012年、「罪に問われた障がい者」を支援するために、村木厚子さんからの「郵便不正冤罪事件」に関する国家賠償金を基にした寄付により「共生社会を創る愛の基金」が立ち上げられました。

2012年3月には、刑務所出所者等の社会復帰を支援するために「司法」と「福祉」をつなぐ地域生活定着支援センターの全国設置が完了し、検察と連携し、障がい者に対して適正な取調べ、司法手続きを保障することや刑罰以外の道筋を探るための「被疑者・被告人支援」が始まりました。「罪に問われた障がい者」への支援は「出口」(社会復帰)と「入口」(取調べ、司法手続き)の両方でようやく進み始めています。

「共生社会を創る愛の基金」の第2回シンポジウムでは、「罪に問われた障がい者」を支援するための新たな取組みを紹介するとともに、設立初年度の「共生社会を創る愛の基金」事業報告をとおして、地域に広がるさまざまな取組みをご紹介します。

多くの方のご参加をお待ちしております。

2013 (平成25) 年

7/15 月・祝

9:30 ~ 17:00

開場・受付開始 **8:45 ~**

第1部 **9:30 ~ 13:00**

第2部 **14:00 ~ 17:00**

会場 **日本教育会館
一ツ橋ホール**

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2
【道案内専用 TEL 03-3230-2833】

資料代 **4,000 円**
(当日支払い)

【要事前申込】

定員 **750** 名 (先着順) 申込締切 **7月5日(金)**

※お申込方法は裏面に記載しております。



「司法」と「福祉」をつなぐ新たな制度の展開

社会と刑務所の行き来を繰り返す「累犯障がい者」の問題がこのところようやく行政の課題としても取り上げられ始め、福祉とつなげるにより社会で生きる力を持ってもらうことを目指し、新たな取り組みがいくつか進められています。

刑務所出所後の社会復帰に関しては、出所障がい者等と福祉サービスをつなげる地域生活定着支援センターが全国で展開されています。また、取調べや司法手続きにおいても、「被疑者・被告人支援」の試みが始まっています。


第1部では、取材を通して知った「累犯障がい者」の実情や「入口」（取調べや司法手続き）と「出口」（社会復帰）の両方における「罪に問われた障がい者」の支援の取り組みについてお話をいただきます。

9:30～10:00 【30分】

講演 居場所を探して ～累犯障がい者たち

「累犯障がい者」の実情を1年以上にわたり粘り強く取材した連載により、2012年度新聞協会賞及び第17回新聞労連ジャーナリズム大賞優秀賞を受賞した、『居場所を探して～累犯障害者たち』（長崎新聞社刊、シンポジウム資料として配付予定）の担当記者に取材の過程で出会った数多くの「累犯障がい者」たちの姿と、思いをお話しいたします。

長崎新聞社 記者 北川 亮 氏



10:00～11:10 【70分】

講演 長崎モデルと全国への波及

「罪に問われた障がい者」たちへの支援は長崎から始まりました。地域生活定着支援センターの全国展開に結びついた「出口」における支援の試みに続いて、「入口」についても、検察庁と連携して、「障がい者審査委員会」と「助言・付添人」という「新・長崎モデル」を2012年からスタートさせています。ここでは、そうした動きを引っ張ってきた南高愛隣会の田島理事長に、「罪に問われた障がい者」への思い、支援を始めたきっかけとその後の展開、今後の展望などについて語っていただきます。

社会福祉法人 南高愛隣会(コロニー雲仙) 理事長／最高検察庁 参与 田島 良昭 氏


11:20～13:00 【100分】

パネルディスカッション 司法と福祉の新たな連携 ～「入口」と「出口」の取り組み

「罪に問われた障がい者」を支援するための「入口」と「出口」両方の取り組みについて、制度を作った担当者から制度のねらいを、現場の実践担当者から運営の実態や苦労を伺います。さらに、「入口」と「出口」、制度設計と実践の立場からの議論を通じて、「罪に問われた障がい者」を支援する制度の今後の展望を描いていきます。

パネリスト 最高検察庁 公判部 検事 村中 孝一 氏
厚生労働省 社会・援護局 総務課長 古都 賢一 氏
東京都地域生活定着支援センター 所長 赤平 守 氏
長崎県地域生活定着支援センター 所長 伊豆丸 剛史 氏
(長崎県障がい者審査委員会 事務局)

コーディネーター 慶應義塾大学 教授 太田 達也 氏



地域で進む多様な取り組み — 『共生社会を創る愛の基金』助成事業の紹介等 —


「罪に問われた障がい者」が社会の中で生きていくためには、公的な制度だけではなく、幅広い分野からの多岐にわたる支援が必要です。第2部では、「共生社会を創る愛の基金」の設立初年度の事業報告をもとに、各地に広がるさまざまな取り組みについてご紹介いたします。

14:00～14:35 【35分】

報告 基金の事業と最近の司法改革の動き

「共生社会を創る愛の基金」の設立者に「罪に問われた障がい者」や「共生社会」への想いと基金初年度事業の感想、法制審議会委員として関わっている「取調べの可視化」等の刑事司法改革の動きについてお話しいたします。

厚生労働省 社会・援護局 局長 村木 厚子 氏



撮影：矢作常明 (3mg)

14:35～16:25 【110分】

報告 共生社会を創る愛の基金 設立初年度事業の報告（全国各地の支援の取り組み）

昨年度スタートした「共生社会を創る愛の基金」の事業の報告をととして、全国各地のさまざまな支援の取り組みについて紹介します。

- 1. 調査研究事業** 司法と福祉をつなぐ新たな人材養成(仮称:トラブル・シューター)プログラムの開発と啓発
- 2. 地域の支援の中核を担う団体への助成**
 - 北欧の刑務所出所者支援団体 KRIS(クリス)来日イベント セカンドチャンス
 - 生きにくさを抱えた知的障害者を支援し続けるための人材育成研修 社会福祉法人 紫野の会
 - 「被疑者・被告人」段階の支援の検証 堀江研究班
 - ※第1部パネルディスカッションで報告されているため、第2部では報告を割愛します
- 3. 草の根活動への助成** 『共生社会を創る愛の基金』が助成している草の根活動を分野別に紹介します。
 - [罪に問われないための支援]
 - 特定非営利活動法人 しあわせなみだ / 特定非営利活動法人 ふれあいサロンさん・さんガーデン
 - 反社会的行動を伴う障がい者支援研究会—しがASBサポートネット—
 - 東京都立武蔵台学園 高等部卒業生親の会「たちばな会」 / 千葉県手をつなぐ育成会
 - [社会復帰の支援]
 - 特定非営利活動法人 配りの会 / 更生保護法人 両全会
 - [医療観察法対象者への支援]
 - 高知医療観察ネットワーク会議 / 札幌地区地域支援モデル活動地区研究会 医療観察制度家族支援の会

16:25～16:55 【30分】

報告 大阪における「発達障がい者による殺人事件」公判への取り組み

殺人罪に問われたアスペルガー症候群を抱える被告人に対して、大阪地裁は2012年7月、「社会に受け皿がない」として求刑を超える懲役20年の判決を宣告しました。障がいに対する社会的なサポートがなかったために罪を犯すに至った人に対する刑罰のありようを巡って上告中の事件について、弁護人としての取り組みをお話しします。

大阪弁護士会 弁護士 辻川 圭乃 氏

16:55～17:00 閉会挨拶 『共生社会を創る愛の基金』運営委員会 座長／神奈川大学 教授 浅野 史郎 氏

※役職は2013年4月20日現在のものです。
※変更がありましたらホームページで随時お知らせいたします。